

5月31日(金)の法廷にご参加を！



国相手の大飯原発3・4号運転停止を求める裁判(大阪高裁)

★ 5月31日(金) 14:15の法廷にご参加を！

第6回法廷：14:15から約2時間 大阪地裁 202号法廷
報告・交流会：法廷終了後 大阪弁護士会館 1001号室

★傍聴券の抽選はありません。先着順です。

13:45頃には、手荷物検査を受けて、202号法廷に入ってください。

原告、支援者のみなさん、法廷に多数ご参加下さい。

* 第6回法廷(口頭弁論) 破砕帯と重大事故対策のプレゼン……………

裁判官の交代に伴い、前回から、これまでの主張をまとめた弁論更新が始まりました。

第2回目の今回は、破砕帯及び重大事故対策に関するプレゼンテーションです。

この2つのテーマで、住民側(一審原告)と国が、それぞれ説明を行います(各30分×4)。

一審原告は、破砕帯問題では、耐震重要施設である非常用取水路の直下に新F-6破砕帯があり、この破砕帯の活動性が否定できないこと等を主張します。重大事故対策では、福島原発事故を踏まえ汚染水の放出を防止するため事前の地下水対策が必要であったこと等を主張します。これまでの主張点について、理解を深めていただける機会にもなります。

* 報告会……………

- ・弁護団等から、プレゼンの内容、国の主張の問題点について説明を受け、議論します。
- ・この間の進行協議や次回以降の裁判の内容等についても紹介していただきます。

* 交流会……………

関電の使用済燃料の敷地内乾式貯蔵施設の審査が始まっています。これに反対する避難計画を案ずる関西連絡会のリーフ紹介、戸別訪問等の取組を紹介します。

(全体の終了は18:15頃を予定しています)

書面・報告一式は右URL及びQRコードにあります→ <https://x.gd/XwKPr>



2024年5月6日 おおい原発止めよう裁判の会事務局

(連絡先：美浜の会気付) 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階

TEL: 06-6367-6580 FAX: 06-6367-6581 mihama@jca.apc.org